

上毛町告示第18号

指定代理納付者の指定について

地方自治法第231条の2第6項の規定に基づき、指定代理納付者を指定したので次のとおり告示する。

令和3年3月31日

上毛町長 坪根 秀介

1. 指定代理納付者の住所及び名称

東京都品川区西品川一丁目1番地1号

LINE Pay 株式会社

東京都千代田区紀尾井町1番地3号

PayPay 株式会社

2. 指定代理納付者に納付させる歳入

個人の町県民税（普通徴収に限る。）

固定資産税

軽自動車税

国民健康保険税

住宅使用料

後期高齢者保険料

保育料

学童保育料

ただし、スマートフォン等の電子機器による決済サービスを通じて納付されたものに限る。

3. 指定代理納付者に歳入を納付させる期間

令和3年4月1日から指定を解除するまで